

昨年と比較すると約13パーセントの減少となつております。震災の影響で外国人観光客が減少したことが大きな要因となつておりますが、一方で修学旅行生や札幌市近郊からの日帰り客は増加しております。ここ数年「場所」よりも「食」や「体験」を求める観光客が増加傾向にあることから、商工会など関係機関との連携を図り、新たな観光資源開発に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、本年度のふきだし公園における主な事業としましては、階段改修工事や芝生工事などを予定しております。

本町には「羊蹄山と農村風景」、「京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源があります。この地域資源をいつまでも守り続けるため、「日本で最も美しい村」連合に加盟するとともに、景観維持など美しい村づくりの取り組みを進めています。今年度は、地域資源を守るために景観条例及び水資源保全条例制定に向けた取り組みを進めてまいります。

京極ふれあい交流センター「京極温泉」と「名水プラザ」につきましては指定管理制度のもとで管理運営がなされておりますが、利用者の減少や燃料費の高騰などにより厳しい経営状況になつております。町としては構成する羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、今後の可燃ごみの処理方法について協議を重ねる中で、「固形燃料化方式」で俱知安町に建設されることが決定され、平成27年度以降の「羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本計画」策定業務を引き続き進めてまいります。

また、新たなごみ処理の開始に向けて、分別に関しては羊蹄山麓が統一した解りやすい「分別概要版」などの作成が必要と考えております。

今後も関係各町村と連携の上、ごみ処理における資源化・減量化及び地球環境保全をめぐる社会情勢等を踏まえ、広域でのごみ処理施設整備に向けて取り進んでまいります。

バイオニアフレーズの堆肥場施設の移転計画であります、「大富地区」の場所に施設整備を進めていく事で、地域住民関係各位のご理解をいただきと共に、用地取得の手続きを進めているところです。今後におきましては、

平成14年より広域処理として、可燃ごみは、俱知安町清掃センター、生ごみは真狩リサイクルセンター、不燃ごみ・粗大ごみは蘭越町粗大ごみ破碎処理施設へ搬入しております。

この中で、可燃ごみを処理している俱知安町清掃センター焼却施設の供用期限は、平成27年3月までとなつていてことから、羊蹄山麓7ヶ町村で構成する羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、今後の可燃ごみの処理方法について協議を重ねる中で、「固形燃料化方式」で俱知安町に建設されることが決定され、平成27年度以降の「羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本計画」策定業務を引き続き進めてまいります。

また、新たなごみ処理の開始に向けて、分別に関しては羊蹄山麓が統一した解りやすい「分別概要版」などの作成が必要と考えております。

今後も関係各町村と連携の上、ごみ処理における資源化・減量化及び地球環境保全をめぐる社会情勢等を踏まえ、広域でのごみ処理施設整備に向けて取り進んでまいります。

平成14年より広域処理として、可燃ごみは、俱知安町清掃センター、生ごみは真狩リサイクルセンター、不燃ごみ・粗大ごみは蘭越町粗大ごみ破碎処理施設へ搬入しております。

この中で、可燃ごみを処理している俱知安町清掃センター焼却施設の供用期限は、平成27年3月までとなつていてことから、羊蹄山麓7ヶ町村で構成する羊蹄山麓地域廃棄物広域処理連絡協議会において、今後の可燃ごみの処理方法について協議を重ねる中で、「固形燃料化方式」で俱知安町に建設されることが決定され、平成27年度以降の「羊蹄山麓地域廃棄物広域処理基本計画」策定業務を引き続き進めてまいります。

また、新たなごみ処理の開始に向けて、分別に関しては羊蹄山麓が統一した解りやすい「分別概要版」などの作成が必要と考えております。

今後も関係各町村と連携の上、ごみ処理における資源化・減量化及び地球環境保全をめぐる社会情勢等を踏まえ、広域でのごみ処理施設整備に向けて取り進んでまいります。

バイオニアフレーズの堆肥場施設の移転計画であります、「大富地区」の場所に施設整備を進めていく事で、地域住民関係各位のご理解をいただきと共に、用地取得の手続きを進めているところです。今後におきましては、

昨年と比較すると約13パーセントの減少となつております。震災の影響で外国人観光客が減少したことが大きな要因となつておりますが、一方で修学旅行生や札幌市近郊からの日帰り客は増加しております。ここ数年「場所」よりも「食」や「体験」を求める観光客が増加傾向にあることから、商工会など関係機関との連携を図り、新たな観光資源開発に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、本年度のふきだし公園における主な事業としましては、階段改修工事や芝生工事などを予定しております。

本町には「羊蹄山と農村風景」、「京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源があります。この地域資源をいつまでも守り続けるため、「日本で最も美しい村」連合に加盟するとともに、景観維持など美しい村づくりの取り組みを進めています。今年度は、地域資源を守るために景観条例及び水資源保全条例制定に向けた取り組みを進めてまいります。

本町には「羊蹄山と農村風景」、「京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源があります。この地域資源をいつまでも守り続けるため、「日本で最も美しい村」連合に加盟するとともに、景観維持など美しい村づくりの取り組みを進めています。今年度は、地域資源を守るために景観条例及び水資源保全条例制定に向けた取り組みを進めてまいります。

本町には「羊蹄山と農村風景」、「京極のふきだし湧水」という全国に誇れる地域資源があります。この地域資源をいつまでも守り続けるため、「日本で最も美しい村」連合に加盟するとともに、景観維持など美しい村づくりの取り組みを進めています。今年度は、地域資源を守るために景観条例及び水資源保全条例制定に向けた取り組みを進めてまいります。



■住民福祉・健康推進関係

次代を担う子ども一人ひとりの権利が尊重され、社会の一員として成長していくことができるよう、引き続き子育ての環境を整え、子どもを産み育てることの意義や喜びが実感できます。

今年度におきましても、児童の健全育成や保育環境の充実を図るとともに子ども手当をはじめ、保育園運営負担や子育て支援券についても引き続き実施してまいります。

近年、児童虐待問題が大変大きな社会問題となつております。町内における発生を見過ごすことなく、関係者との密接な連携をもつて、速やかな解決に向けた対応を進めてまいります。

保育園運営に関しては、保育園は子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場所であります。

児童福祉法、児童憲章、保育所保育指針を踏まえ、入園するすべての子どもの福祉を積極的に増進するた

ても、この堆肥場の移転に関し、環境等に配慮した施設整備がなされるよう町としても関わりを持った中で進めてまいります。

環境保全事業として、平成19年度にキツネの糞からエキノコックス感染率を把握するための調査をし、平成20年度よりベイト散布による駆除と確認調査に着手しております。平成23年度は、キツネの糞を66個採取し検査機関に依頼しましたところ、感染率は2パーセントとの検査報告があつたところであります。

当初45・9パーセントあつた感染率は大幅に減少しておりますが、この事業につきましては継続した対策が重要であることから、昨年同様に駆除作業を実施するための事業費を計上しております。

平成25年8月より、障がいは誰にでも起こりうるという前提に立ち、障がいがあつてもなくとも、人間として尊重され、誇りを持って社会に参加し、障がいの種類や程度、年齢、性別など個々のニーズが尊重される制度として「障害者総合福祉法」が施行されます。

新法の施行に向け、今年度より身近な地域で本人を中心相談ができるため相談支援事業の強化や、虐待の防止と早期発見、権利擁護のため必要な援助を行う事業について必須事業となつております。

町の独自事業としては、従来より要望のありました「障がい者交通費扶助事業（タクシー券）」を新規事業として予算計上いたしました。

また、人工透析者に対する移送サービス、児童デイサービスを利用する幼児と児童の保護者に対する障がい児通園福祉手当、重度障がい者に対する除雪サービス、69歳以下の各種障がい手帳を所持する人に対する京極温泉入館料の免除事業についても継続実施いたします。

現在、京極町では32名の障がいのある方が、施設入所、就労等訓練施設への通所、ケアホーム・グループホーム利用、児童デイサービス利用など、各種福祉サービスを利用し生

活されています。

地域で障がいの有無に関わらず、共に安心して暮らす社会づくりを目指し、平成18年に施行された「障害者自立支援法」は、当初より多くの

私たちが快適で文化的な生活を営むことと相反し、必ず発生する「ごみの問題」は、もつとも身近で避け通ることが出来ない課題であります。親子の関係を深めていく支援すると共に親同士の距離を縮めて、子どもの育ちや親が親になっていく際に欠かせない関係性を作ることが出来るよう、子育て支援センターの役割を果たします。

子育て支援センター事業運営についても施設の改修や情報の共有など協力体制をとつておりますが、今後ににつきましては、実行委員会の運営で開催しております。特にふるさとまつりは、30回の節目の年となつてることから、町民皆さんのが積極的な参加のもの、活気に満ちあふれた楽しめるまつりとなりますよう願っております。

本町のごみ処理につきましては、

現在、町の高齢化率は30パーセントに近づき、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が全世帯の4分の1を占めています。

町では、「地域包括支援センター」及び「介護予防・地域支援事業」を社会福祉協議会に委託し実施しております。

在宅福祉の拠点である地域包括支援センターは、介護予防に重点を置き、高齢者やその家族の身近な相談や権利擁護、ケア担当者会議の開催など包括的な支援体制づくりの推進を図っております。

介護予防・地域支援事業として、今後、高齢化が進むなかで介護の状態にならないための運動機能向上や口腔機能向上の介護予防、介護状態になつても現存する機能を少しでも長く維持するためのリハビリ機能の

め、指導計画、食育計画、保健計画に基づき、子どもにとって良い保育環境の充実に努めると共に、常に危機管理意識をもつて日々の保育活動を点検し、安全環境を整備していくことを努めます。更に、一人ひとりの要求や考えを大切にし、自己を充実させることを期待しております。

ふるさとまつり・しゃっこいまつりにつきましては、実行委員会の運営で開催しております。特にふるさとまつりは、30回の節目の年となつてることから、町民皆さんのが積極的な参加のもの、活気に満ちあふれた楽しめるまつりとなりますよう願っております。

本町のごみ処理につきましては、

現在、町の高齢化率は30パーセントに近づき、ひとり暮らしや夫婦のみの世帯が全世帯の4分の1を占めています。

町では、「地域包括支援センター」及び「介護予防・地域支援事業」を社会福祉協議会に委託し実施しております。

在宅福祉の拠点である地域包括支援センターは、介護予防に重点を置き、高齢者やその家族の身近な相談や権利擁護、ケア担当者会議の開催など包括的な支援体制づくりの推進を図っております。

介護予防・地域支援事業として、今後、高齢化が進むなかで介護の状態にならないための運動機能向上や口腔機能向上の介護予防、介護状態になつても現存する機能を少しでも長く維持するためのリハビリ機能の